

地域包括支援センターをご利用ください

地域包括支援センターとは

地域のみなさんの健康や生活、財産、権利などを守るために置かれている機関で、どなたでも利用できます。介護のことや、健康のこと、財産の管理に関することなど、高齢者に関する相談や悩みを受け付けています。

私たちに相談してください！！



保健師



社会福祉士



主任ケアマネジャー

※地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等が中心となって高齢者の支援を行います。それぞれの専門分野を活かし、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支えています。

地域包括支援センターではこんな仕事をしています

様々な困りごと

- 生活や健康について
- 介護サービスについて
- 家族内や近所の高齢者について
様々な相談に対応します。

高齢者の権利について

- 財産や権利を守り、成年後見制度等の活用を支援します。
- 消費者被害や虐待防止に対応します。

適切なサービス提供について

- みなさんへ質の高いサービスの提供ができる体制をつくります。
- 地域のネットワークづくりをすすめる生活全体を支えます。

介護予防について

- 要支援、総合事業対象者へ介護予防ケアプランを作成します。
- 要介護状態にならないよう、介護予防ケアプランを作成します。

相談窓口

【由利本荘市地域包括支援センター（由利本荘市内全域）】

市役所1階 長寿生きがい課内

☎ 24-6345

【由利本荘市北部地域包括支援センター（岩城・大内地域担当）】

社会福祉法人 久盛福祉会 あまさぎ園敷地内

☎ 74-6888

【由利本荘市中央地域包括支援センター】

（本荘中央・本荘東部・本荘西部・石脇・松ヶ崎・西目地域担当）

社会福祉法人わかば会 文化交流館 カダーレ内

74-6629

【由利本荘市東部地域包括支援センター】

（子吉・小友・石沢・南内越・北内越・東由利地域担当）

社会福祉法人由利本荘市社会福祉協議会 東由利支所内（有鄰館）

74-7670

【由利本荘市南部地域包括支援センター】

（矢島・由利・鳥海地域担当）

社会福祉法人由利本荘市社会福祉協議会 矢島支所内

☎ 44-8841



どんなことでもご相談ください
まずは、お電話ください！